

## 議事録（概要版）

会議名	2022年度（令和4年度）第1回福山市男女共同参画審議会
議題	報告事項：(1)2021年度（令和3年度）福山市男女共同参画基本計画（第4次）の年次報告について (2)審議会等への女性の参画状況について (3)2022年度（令和4年度）福山市男女共同参画推進計画について 協議事項：(1)福山市男女共同参画基本計画（第5次）の素案について (2)福山市男女共同参画推進表彰について
日時 場所	2022年（令和4年）8月19日（金）14:00～15:30 福山市役所 本庁舎 大会議室
出席者 欠席者 事務局	大庭委員（副会長）、荒玉委員、正保委員（会長）、市瀬委員、後藤委員、小柴委員、森井委員、平賀委員、佐藤委員、小葉竹委員、石井委員、辻川委員、陶委員、平木委員 馬場委員 スポーツ・青少年女性担当部長、青少年・女性活躍推進課長、青少年・女性活躍推進課長補佐兼男女共同参画担当次長 ほか
傍聴	3名

### 1 報告事項

- (1) 2021年度（令和3年度）福山市男女共同参画基本計画（第4次）の年次報告について
- (2) 審議会等への女性の参画状況について
- (3) 2022年度（令和4年度）福山市男女共同参画推進計画について  
→ 事務局が一括で説明し、続いて質疑応答を行った。

質疑	応答
① 義務教育課程でDV予防啓発を実施出来ないか。	① 現在教育委員会と義務教育課程での学習について協議中。高校以降の学習と一体となり、より効果的なものとなるよう教育体制について検討を進めている。
② イコールふくやまでの図書等貸出について、図書館と連携して図書館で借りられるように出来ないか。	② 図書館においても男女共同参画に関する図書は貸し出されている。今後、イコールふくやま所管の図書については、利用しやすいものとなるよう検討していく。
③ 2022年度の推進体制について、今審議会開催前に終わっている事業もある。会議で提案できるように出来ないか。	③ 次年度に向けて検討していく。
④ 事業について、今年度の特記事項は。	④ 福山市男女共同参画基本計画（第5次）策定の中で、様々な事業について検討していく。
⑤ みんななかまの再編集については。	⑤ 内容について見直しを検討していく。
⑥ 男女共同参画のセンターの移転先は。	⑥ 福山駅周辺で検討中であるが、具体については決まっていない。

## 2 協議事項

### (1) 福山市男女共同参画基本計画（第5次）の素案について

→ 事務局が説明し、続いて質疑応答を行った。

質疑	応答
① DV 相談業務の充実について、相談員のスキルアップに向け、スーパービジョンの実施を出来ないか。	① スーパーバイザーの配置はしていないが、相談員のスキルアップについては、定期的に研修等を受講している。より充実したものとなるよう努めていく。
② DV 啓発に向けて、教育する側の教職員や、色々な相談窓口の職員へ、DV に関する研修の実施は出来ないか。	② 教育委員会では、様々な人権課題に交えた研修を実施している。男女共同参画センターの相談員の研修については定期的に実施しているが、内容についてより充実したものになるよう努めていく。
③ DV 被害者の迅速な保護に向けて、福山市でシェルターの確保や、他の県や市町と連携する等、スムーズな保護体制を整えて欲しい。	③ 現在は広島県と連携し、県の施設に保護する体制をとっている。本市でのシェルター確保については、今後の検討課題とは考えるが、現在のところ予定はない。
④ 民間団体との連携について、民間への支援は何か検討があるか。	④ 民間団体への支援等については、現状を踏まえながら何が必要なのか考えたい。
⑤ 子育て支援施策の充実について、福山ネウボラとの連携だが、福山ネウボラは対象が18歳までである。19歳以上の人への支援についてはどうするのか。	⑤ 生活困窮等、色々な困りごとがある。制度の狭間に陥ってしまう人が多々いることは認識している。いかに効果的に支援が出来るか、引き続き検討をしていく。
⑥ ワーク・ライフ・バランスの推進について、市議会における啓発活動を展開できないか。	⑥ ワーク・ライフ・バランスについては全ての勤労者にとって重要なものであるということからも、市議会議員を含め、あらゆる立場で取り組むことが大切である。議会事務局にも意見は共有する。
⑦ 理系分野における女性進出に係るリケジョの育成について、教育委員会との連携は。	⑦ 理系分野に女性を増やしていくため、成功事例を発信する等、理工系をめざす方に対し、何らかの取組が必要と考えている。
⑧ 男女共同参画推進に向けた予算措置については、定例的にどうなっているのか。	⑧ 各施策の担当部署において、毎年予算確保を行っている。状況に応じて、重点的な施策については、必要な予算確保に努める。

(2) 福山市男女共同参画推進表彰について

→ 事務局から諮問，説明し，質疑応答を行った上，諮問案どおり認める旨の答申を得た。

質疑	応答
① 申出について，一般の人からの申出もできるのか。	① 推進表彰については，事業者及び民間団体を表彰対象とし，自薦・他薦に関わらず申出可能。
② 第5次計画の中で，施策の1つとして「表彰制度」が取り入れられているが，今年度申請件数が1件という，申請件数が少ないことへの受け止めは。	② 男女共同参画に取り組む事業者が沢山あることが望ましい。多くの企業が，ワーク・ライフ・バランス認定制度の認定を受けており，積極的に取り組んでいると考えている。男女共同参画推進表彰の件数が少ないことについては，残念な思いがある。
③ 様々な認定・表彰制度がある中で，それぞれ基準が異なる。表彰基準表の見直しの予定は。	③ 今後検討していく。